

造血細胞移植後の予防接種ワクチン再接種費用助成のご案内

小児がん等の治療のための造血細胞移植後、医師が必要と認めた予防接種ワクチンを再接種する場合に、再接種にかかる費用の一部または全部を助成します。

■ 対象者 次のいずれにも該当する方

- ◆ 造血細胞移植により移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が失われたため、再接種が必要と医師が認める方
- ◆ 20歳未満の中間市民の方

■ 対象の予防接種ワクチン

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、二種混合、BCG、麻しん・風しん混合（MR）、水痘、日本脳炎、子宮頸がん

■ 助成内容

中間市が認定した予防接種ワクチンの再接種にかかる費用を助成します。

※ただし、予防接種ワクチンごとに助成限度額があり、実際に医療機関で支払った額と比較して低い方の額を助成します。

■ 手続きの流れ 申請書等の様式は、中間市のホームページからダウンロードできます。

1. 事前申請

再接種を受ける前に中間市こども家庭センターに申請してください。

- 【必要書類】 認定申請書（第1号様式） 医師の意見書（第2号様式）
 母子健康手帳など移植前の定期予防接種の接種歴が確認できる書類
 健康保険証、マイナンバーカードなど接種を希望するご本人の確認書類

2. 再接種

再接種当日は、認定通知書（※）と母子健康手帳をお持ちください。再接種の費用は、一旦全額お支払いください。

（※）認定が決定された方に、中間市から認定通知書を発送します。

3. 払い戻しの手続き

再接種日の年度の末日までに中間市こども家庭センターで手続き（※）を行ってください。
（※）未成年（18歳未満）の方は保護者がお手続きください。

- 【必要書類】 助成金交付申請書兼請求書（第5号様式） 再接種した予防接種の領収書
 母子健康手帳、予防接種済証など再接種の記録が確認できる書類
 申請者名義の振込先金融機関の口座が確認できる書類
 運転免許証、マイナンバーカードなど申請者ご本人の確認書類

4. 助成金の振り込み

再接種に要した費用の一部または全部を金融機関の口座に振り込みします（約1か月後）。

【問い合わせ先】

中間市こども家庭センター ☎ 093-245-8717 FAX 093-246-3515

住所 中間市通谷一丁目 36 番 10 号（ハピネスなかま内）